

水道情報活用システム

基本仕様書 別冊

## 初期情報設定シート

平成 31 年 4 月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

株式会社三菱総合研究所

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

株式会社日立製作所

本書は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構「IoTを活用した新産業モデル創出基盤整備事業」における「水道 IoT の社会実装推進に向けた検討」、及び「高度なデータ活用を可能とする社会インフラ運営システムの開発」事業により作成しました。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「当機構」という)は、以下の条件のもとで本ドキュメント(本使用許諾条件に添付されて提供されるドキュメントをいい、以下同じ)を使用、複製および頒布することを無償で許諾します。本ドキュメントを使用、複製または頒布した場合には、以下の条件に同意したものとします。

1. 本ドキュメントの中に含まれる著作権表示および本使用許諾条件を、本ドキュメントの全部または一部を複製したものに表示してください。
2. 本ドキュメントを使用したサービスの提供を含め営利目的に本ドキュメントを使用することができますが、本ドキュメントのみを単独で販売することはできません。
3. 第4項に定める場合を除き、本ドキュメントを使用したサービスの提供に際して、事前の書面による当機構の許可なく、それらの宣伝、広告活動に当機構の名称を使用することはできません。
4. 本ドキュメントを使用して得られた結果を、形態を問わず、出版、発表において公表する場合には、本ドキュメントと当機構の名称を引用等において明示してください。
5. 本ドキュメントは現状有姿で提供されるものであり、当機構は、本ドキュメントに関して、商品性および特定目的への適合性、エラー・バグ等の不具合のないこと、第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害するものではないことを含め、明示たとと黙示たとを問わず、一切の保証を行わないものとします。また、当機構は、本ドキュメントの誤りの修正その他いかなる保守についても義務を負うものではありません。
6. 当機構は、本ドキュメントの使用または使用不能、複製、頒布、その他本ドキュメントまたは本使用許諾条件の規定に関連して生じたいかなる損害(特別損害、間接損害、逸失利益を含みますが、これに限りません)または第三者からのいかなる請求についても、法律上の根拠を問わず一切責任を負いません。当機構がかかる損害または請求の可能性について知らされていた場合も同様とします。
7. 本ドキュメントは、一般事務用、家庭用、通常の産業用等の一般的用途を想定して作成されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途(以下「ハイセイフティ用途」という)を想定して作成されたものではなく、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ドキュメントを使用しないものとします。また、ハイセイフティ用途に本ドキュメントを使用したことにより発生する、いかなる請求または損害賠償に対しても当機構は一切の責任を負わないものとします。

## - 目次 -

1. はじめに.....	1
1.1 本ドキュメントの目的.....	1
1.2 水道情報活用システム標準仕様のドキュメント.....	2
1.2.1 ドキュメント体系.....	2
1.2.2 対象読者と役割.....	3
1.2.3 本ドキュメントの対象読者.....	4
1.3 参考文献.....	5
1.4 用語の説明.....	8
1.5 本ドキュメントの記載範囲.....	10
2. 初期情報設定シートの概要.....	11
2.1 水道情報活用システムの利用開始までの流れ.....	11
2.2 初期情報設定シートの目的.....	13
3. 初期情報設定シートの設定内容.....	14
3.1 事業体登録申請.....	14
3.2 ゲートウェイ登録申請.....	15
3.3 計測データモデル登録申請.....	16
3.3.1 施設マスタ登録.....	16
3.3.2 設備マスタ登録.....	17
3.3.3 機器マスタ登録.....	18
3.3.4 計測項目マスタ登録.....	19
3.3.5 施設関連マスタ登録.....	20
3.4 システム系データモデル登録申請.....	21
3.4.1 システムマスタ登録.....	21
3.4.2 業務マスタ登録.....	22
3.4.3 データ項目マスタ登録.....	23
3.5 アプリケーション利用申請.....	24
3.6 ユーザー登録申請.....	25

## 1. はじめに

### 1.1 本ドキュメントの目的

本ドキュメントは、社会インフラ水道情報活用システム(以下、水道情報活用システム)標準仕様における基本仕様書の別冊である。

基本仕様書では、水道情報活用システムを実現する基本仕様として、水道情報活用システムの全体構成と基本的に守るべきルール、標準インターフェイスを規定している。

本ドキュメントは、水道情報活用システムを利用するための初期情報登録シートについて記載したドキュメントである。初期情報設定シートの概要と設定内容について示す。

## 1.2 水道情報活用システム標準仕様のドキュメント

### 1.2.1 ドキュメント体系

水道情報活用システム標準仕様のドキュメント体系図を以下に示す(図 1-1)。

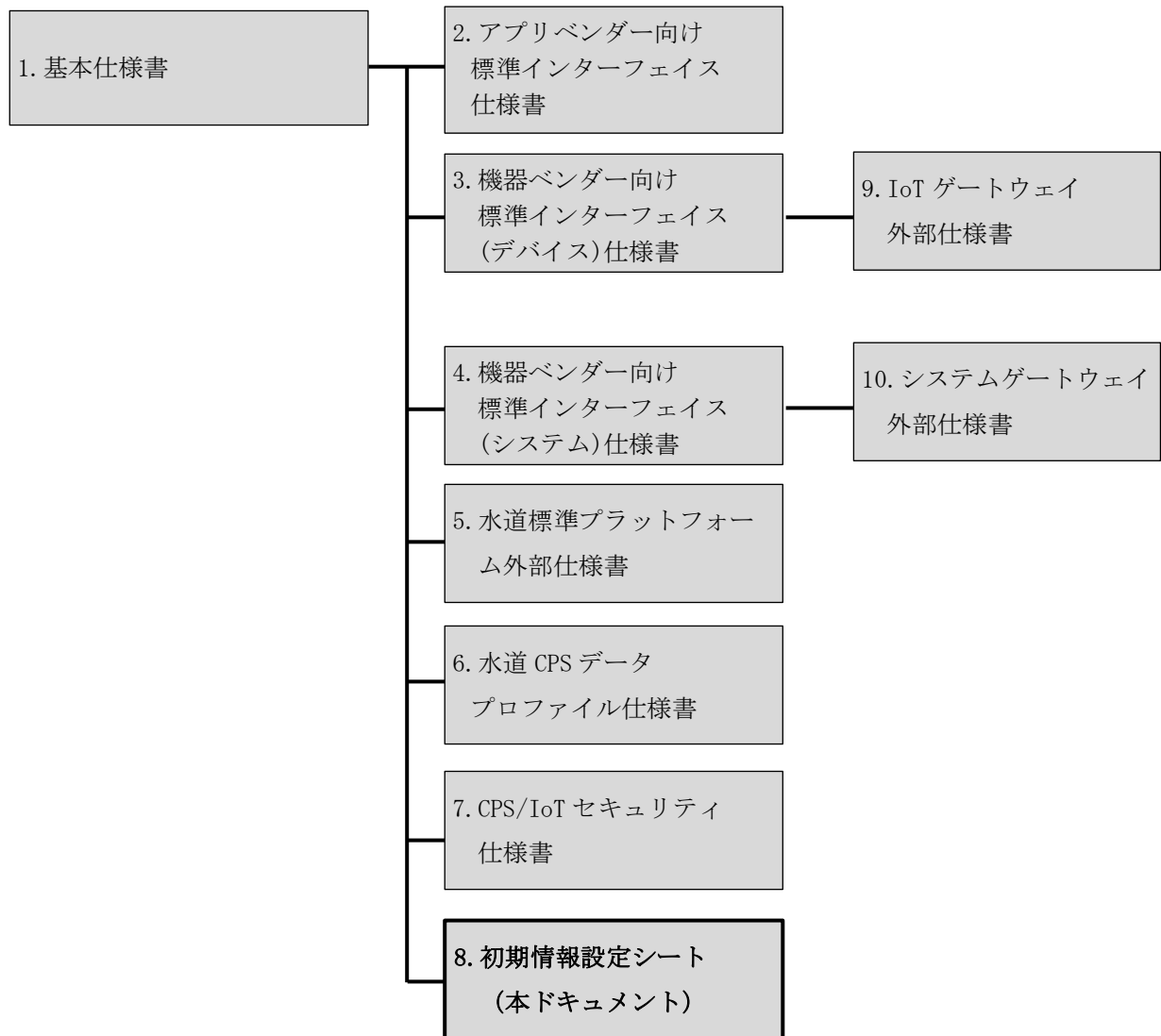


図 1-1: ドキュメント体系図

## 1.2.2 対象読者と役割

水道情報活用システム標準仕様の対象読者と役割を以下に示す。

- ① 事業者：  
水道情報活用システム上のアプリケーションを利用して、デバイス・システムのデータを活用したサービスを享受する事業者。
- ② アプリケーション開発ベンダー：  
水道情報活用システム上のアプリケーションを開発し、デバイス・システムのデータを活用したサービスを事業者に提供するベンダー。
- ③ IoT ゲートウェイ・デバイスベンダー：  
水道情報活用システム上の IoT ゲートウェイを開発し、デバイスのデータを水道標準プラットフォームへ流通するベンダー。
- ④ システムゲートウェイ・システムベンダー：  
水道情報活用システム上のシステムゲートウェイを開発し、各種台帳システムや料金システム等の業務システムのデータを水道標準プラットフォームへ流通するベンダー。
- ⑤ プラットフォーマー：  
水道情報活用システム上の水道標準プラットフォームを提供し、デバイス・システムのデータを流通するサービス提供および運営を行う第三者機関。

### 1.2.3 本ドキュメントの対象読者

本ドキュメントの対象読者を以下に示す(表 1-1)。

初期情報設定シート(本ドキュメント)は、①事業者、⑤プラットフォーマーが参照すべきドキュメントである。

表 1-1: 参照すべきドキュメントと対象読者

No.	ドキュメント名		対象読者 (1.2.2 項を参照)				
			①	②	③	④	⑤
1	基本仕様書 (本ドキュメント)		○	○	○	○	○
2	別冊	アプリベンダー向け 標準インターフェイス仕様書	—	○	—	—	○
3		機器ベンダー向け 標準インターフェイス(デバイス)仕様書	—	—	○	—	○
4		機器ベンダー向け 標準インターフェイス(システム)仕様書	—	—	—	○	○
5		水道標準プラットフォーム外部仕様書	—	△	△	△	○
6		水道 CPS データプロファイル仕様書	—	○	○	—	○
7		CPS/IoT セキュリティ仕様書	—	○	○	○	○
8		初期情報設定シート	○	△	△	△	○
9		IoT ゲートウェイ外部仕様書	—	—	○	—	—
10		システムゲートウェイ外部仕様書	—	—	—	○	—

【凡例】 ○：必須、△：任意



### 1.3 参考文献

水道情報活用システム標準仕様を参照する際の参考文献を以下に示す(表 1-2)。

表 1-2: 参考ドキュメント

No.	参考文献	説明
1	ISO 8601	日付と時刻の表記について規定する ISO による国際規格。 URL*: <a href="https://www.iso.org/iso-8601-date-and-time-format.html">https://www.iso.org/iso-8601-date-and-time-format.html</a>
2	MQTT Protocol Specification	水道標準プラットフォームで利用するメッセージングプロトコルである MQTT について、OASIS により規定されたプロトコル仕様。 URL*: <a href="http://public.dhe.ibm.com/software/dw/webservices/ws-mqtt/mqtt-v3r1.html">http://public.dhe.ibm.com/software/dw/webservices/ws-mqtt/mqtt-v3r1.html</a>
3	OpenID Connect	認証プロトコルについて規定する、OpenID ファウンデーションによるプロトコル仕様。 URL*: <a href="http://www.openid.or.jp/document/">http://www.openid.or.jp/document/</a>
4	OpenID Connect Core 1.0	水道標準プラットフォームで利用するアイデンティティ連携プロトコル仕様。 URL*: <a href="http://openid.net/specs/openid-connect-core-1_0.html">http://openid.net/specs/openid-connect-core-1_0.html</a>
5	RFC 2616	Hypertext Transfer Protocol (HTTP/1.1) について規定する IETF による技術仕様。 URL*: <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc2616">https://tools.ietf.org/html/rfc2616</a>
6	RFC 2818	暗号化通信プロトコルである HTTP over TLS(本ドキュメントでは「HTTP(S)」と表記)について規定する、IETF によるプロトコル仕様。 URL*: <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc2818">https://tools.ietf.org/html/rfc2818</a>

No.	参考文献	説明
7	RFC 5246	セキュアな通信を行うためのプロトコルである Transport Layer Security(TLS)について規定する、IETF によるプロトコル仕様。 URL※ : <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc5246">https://tools.ietf.org/html/rfc5246</a>
8	RFC 6455	水道標準プラットフォームで利用する通信プロトコルである WebSocket について、IETF により公開されたプロトコル仕様。 URL※ : <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc6455">https://tools.ietf.org/html/rfc6455</a>
9	RFC 6750	OpenID Connect のベースである OAuth 2.0 のトークン仕様について規定する、IETF による技術仕様。 URL※ : <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc6750">https://tools.ietf.org/html/rfc6750</a>
10	RFC 7231	HTTP/1.1 におけるセマンティクスとコンテンツについて規定する IETF による技術仕様。 URL※ : <a href="https://tools.ietf.org/html/rfc7231">https://tools.ietf.org/html/rfc7231</a>
11	XML Encryption Syntax and Processing	XML 暗号について規定する W3C 勧告。 URL※ : <a href="http://www.w3.org/TR/xmlenc-core1/">http://www.w3.org/TR/xmlenc-core1/</a>
12	XML Signature Syntax and Processing	XML 署名について規定する W3C 勧告。 URL※ : <a href="http://www.w3.org/TR/xmldsig-core2/">http://www.w3.org/TR/xmldsig-core2/</a>

※：2017年7月時点のURLを参考に記載

その他、参考にする報告書を以下に示す。

経済産業省「平成28年度IoT推進のための社会システム推進事業（スマート工場実証事業）報告書」

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/smart\\_mono/H28SmartFactory\\_DataProfile\\_Security\\_Report.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report.pdf)

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/smart\\_mono/H28SmartFactory\\_DataProfile\\_Security\\_Report\\_Attachment1.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report_Attachment1.pdf)

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/smart\\_mono/H28SmartFactory\\_DataProfile\\_Security\\_Report\\_Attachment2.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report_Attachment2.pdf)

経済産業省「平成28年度IoT推進のための社会システム推進事業（社会インフラ分野でのIoT活用のための基盤整備実証プロジェクト）」

[http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/H28FY/000060.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H28FY/000060.pdf)

[http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/H28FY/000061.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H28FY/000061.pdf)

[http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/H28FY/000062.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H28FY/000062.pdf)

## 1.4 用語の説明

水道情報活用システム標準仕様で使用する用語の説明を以下に示す(表 1-3)。

表 1-3: 用語の説明

No.	用語	説明
1	AI ( <u>A</u> rtificial <u>I</u> ntelligence)	コンピュータを使って学習・推論・判断等、人間の知能の働きを人工的に実現するもの。
2	API ( <u>A</u> pplication <u>P</u> rogramming <u>I</u> nterface)	ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェースの仕様。
3	水道情報活用システム	CPS/IoT を活用して、デバイス・システムのデータを流通させ、データを活用した付加価値の高いサービスを提供するシステム。
4	DUNS Number ( <u>D</u> ata <u>U</u> niversal <u>N</u> umbering <u>S</u> ystem Number)	ダンアンドブラッドストリート (D&B) 社が開発した 9 桁の企業識別コードのことで、世界の企業を一意に識別できる企業コード。
5	FQDN ( <u>F</u> ully <u>Q</u> ualified <u>D</u> omain <u>N</u> ame)	完全修飾ドメイン名。ホスト名とドメイン名などすべてを省略せずに指定した文字列。
6	IANA ( <u>I</u> nternet <u>A</u> ssigned <u>N</u> umbers <u>A</u> uthority)	IP アドレス・ドメイン名・ポート番号等の標準化・割り当て等インターネットに関連する番号を管理する組織。
7	JAN コード ( <u>J</u> apanese <u>A</u> rticle <u>N</u> umber)	国際的な流通標準化機関である GS1 が定める国際標準の識別コードを設定するために必要となるコード。国際的には GS1 Company Prefix と呼ばれ、日本では最初の 2 桁が「45」又は「49」で始まる 9 桁又は 7 桁の番号。
8	MIME タイプ ( <u>M</u> ultipurpose <u>I</u> nternet <u>M</u> ail <u>E</u> xtension)	IANA に登録されている、転送するデータの種類や形式を判別する為の識別子。

No.	用語	説明
9	TDB 企業コード (Teikoku Data Bank)	帝国データバンクが独自に取材・収集した企業情報に加え、各種公的情報を基に、1社=1コードとして厳格に設定した数字9桁の企業識別コード。
10	耐タンパー性	非正規な手段による外部からの解析が容易に出来ないよう、データの読み取りや改ざんを防ぐ能力。
11	データプロファイル	「平成28年度IoT推進のための社会システム推進事業（スマート工場実証事業）」の成果物であり、水道情報活用システム上でデータをやり取りする際のデータ流通のルール。
12	パディング	決められたデータの長さに対してデータが短い場合に、データを追加してデータの長さを合わせる処理。
13	標準企業コード	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が一元的に管理する、企業を識別する業界横断的な企業コード。企業を一意に識別できる6桁の企業識別コードと、各企業が採番、管理を行う6桁の枝番で構成される。
14	ペイロードデータ	パケット通信において、データの転送先や転送経路などを制御するための情報を含むヘッダや、データの破損などを検査するトレーラなどの付加的情報を除いた、ユーザーが送信したいデータ本体。
15	メッセージダイジェスト	任意の長さの文字列を固定長のビット列に変換するアルゴリズム。
16	リダイレクト	ウェブサイトを訪れたユーザーを、自動的に他のウェブページに転送する処理。
17	レルム名	それぞれのレルム(同一の認証ポリシーを適用する範囲)を識別する名称。

## 1.5 本ドキュメントの記載範囲

本ドキュメントは、水道情報活用システムにおける、初期情報設定シートとして、以下 2 点を示す。

- ① 初期情報設定シートの概要
- ② 初期情報設定シートの設定内容
  - ・ 事業体登録申請
  - ・ ゲートウェイ登録申請
  - ・ 計測データモデル登録申請
  - ・ システム系データモデル登録申請
  - ・ アプリケーション利用申請
  - ・ ユーザー登録申請

## 2. 初期情報設定シートの概要

### 2.1 水道情報活用システムの利用開始までの流れ

水道情報活用システムを利用するまでの流れを以下に示す(図 2-1、図 2-2)。

事業者は、初期情報設定シートを使用して、事業者登録申請、ゲートウェイ登録申請、計測データモデル登録申請、アプリケーション利用申請、ユーザー登録申請を行う。

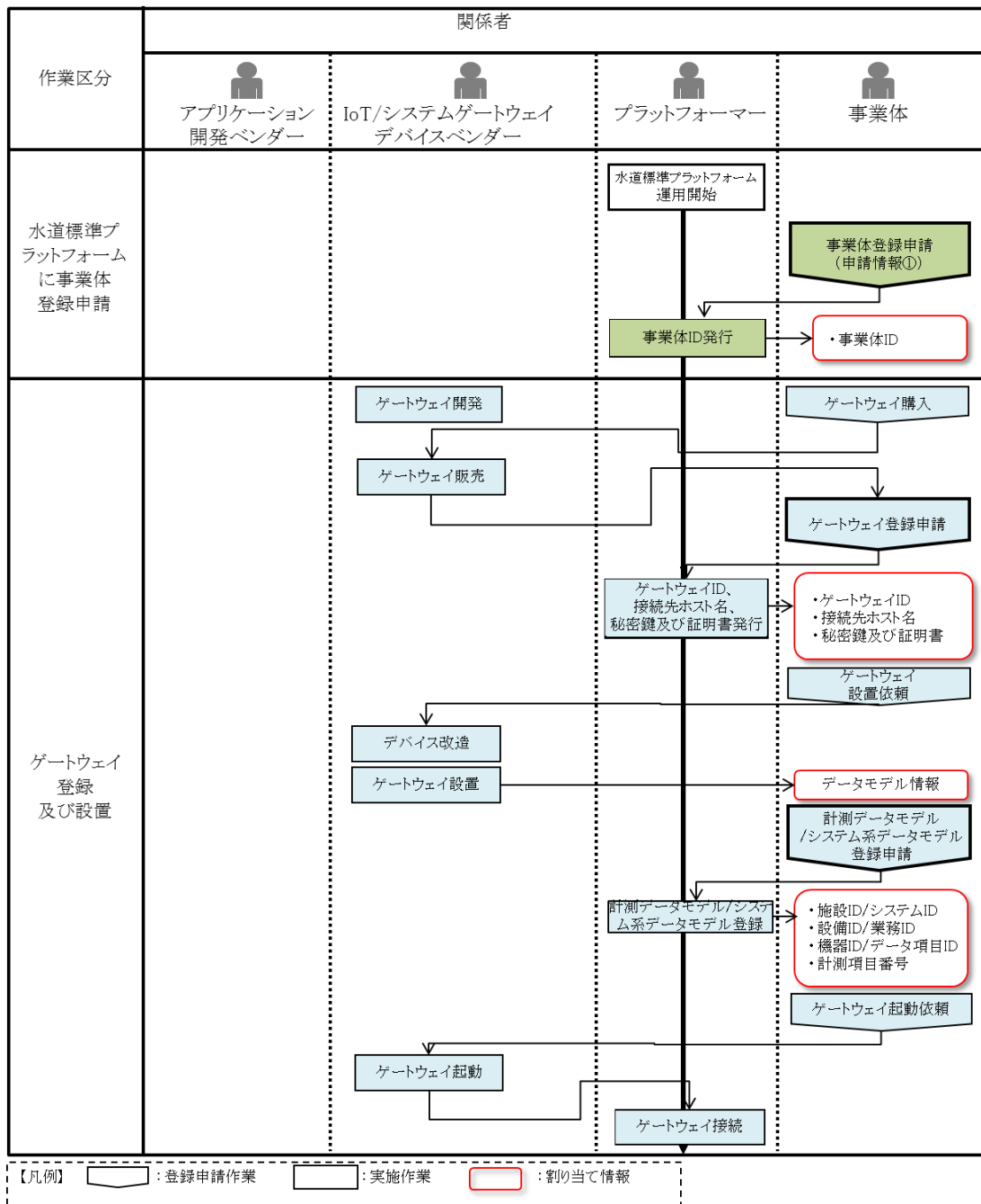


図 2-1: 水道情報活用システムの利用開始までの流れ

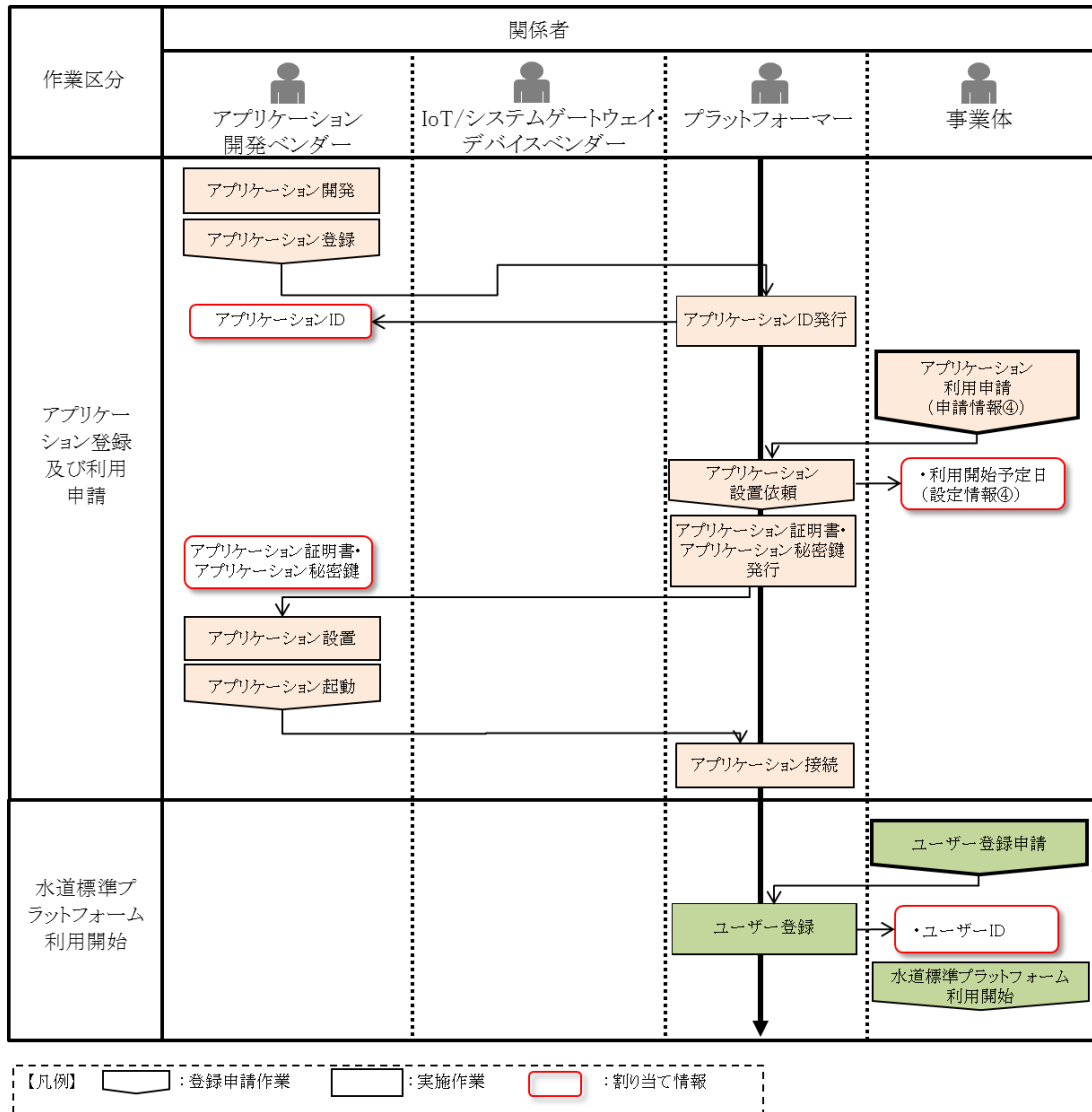


図 2-2: 水道情報活用システムの利用開始までの流れ(つづき)



## 2.2 初期情報設定シートの目的

初期情報設定シートは、水道情報活用システムを利用するために、事業者が初期情報を登録申請するシートである。

初期情報設定シートの構成を以下に示す(表 2-1)。

事業者は、申請する内容を各シートに記入し、プラットフォームに提出する。プラットフォームは、申請内容に基づき必要な ID 等の割り当てを行い、割り当てた情報を各シートに記入して事業者へ返却する。事業者は、割り当て情報に基づき、水道情報活用システムを利用できる。

表 2-1: 初期情報設定シートの構成

No.	シート名	説明
1	事業者登録申請	水道標準プラットフォームを利用する事業者情報を記入する。
2	ゲートウェイ登録申請	水道標準プラットフォームに登録するゲートウェイ情報を記入する。
3	計測データモデル登録申請	水道標準プラットフォームに登録する計測データモデルを登録する。
4	システム系データモデル登録申請	水道標準プラットフォームに登録するシステム系データモデルを登録する。
5	アプリケーション利用申請	水道標準プラットフォーム上で利用するアプリケーション情報を登録する。
6	ユーザー登録申請	水道標準プラットフォームに登録する事業者のユーザー情報を登録する。

### 3. 初期情報設定シートの設定内容

#### 3.1 事業体登録申請

事業体が、事業体情報を登録申請するためのシートである。

登録申請にあたり事業体が記入する情報と、プラットフォームが割り当てる情報を以下に示す。

[事業体が記入する情報]

- ・ 事業体名
- ・ 事業体コード種別
- ・ 事業体コード

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・ 設定日付
- ・ 事業体 ID

事業体登録申請の申請シートの例を以下に示す(図 3-1)。

事業体登録申請			
水道標準プラットフォームに事業体情報を登録するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。			
<b>【申請情報①】</b>			
入力情報			
No.	事業体名	事業体コード種別 <sup>※1</sup>	事業体コード <sup>※2</sup>
記入例	〇〇〇水道事業団	DUNS	123456789
1			
※1: 登録する事業体の事業体コード種別を、以下から選択してください。 ・ DUNS: DUNS企業コード ・ TDB: TDB企業コード ・ JIPDEC: 標準企業コード ・ JAN: JAN企業コード ・ X: その他(上記のいずれにも該当しない場合)			
※2: 登録する事業体の事業体コードを入力してください。 事業体コード種別がDUNS、TDB、JIPDEC、またはJANの場合は、必ず入力してください。 事業体コード種別がXの場合は、入力不要です。			
<b>【設定情報①】</b>			
割り当て情報			
設定日付			
No.	事業体ID		
1			

図 3-1: 事業体登録申請の申請シートの例

### 3.2 ゲートウェイ登録申請

事業者が、ゲートウェイ情報を登録申請するためのシートである。

登録申請にあたり事業者が記入する情報と、プラットフォームが割り当てる情報を以下に示す。

[事業者が記入する情報]

- ・ゲートウェイ名(機器名称)
- ・ゲートウェイ種別

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・ゲートウェイ ID
- ・秘密鍵及び証明書の情報
- ・接続先の水道標準プラットフォームのホスト名

ゲートウェイ登録申請の申請シートの例を以下に示す(図 3-2)。

#### ゲートウェイ登録申請

水道標準プラットフォームにゲートウェイを登録するための申請フォームです。【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して、以下に示す秘密鍵、証明書<sup>※1</sup>を圧縮ファイルにまとめたものと合わせて返却します。

※1: 圧縮ファイルに含まれる秘密鍵 … ゲートウェイ秘密鍵 (TLS用)、ゲートウェイ秘密鍵 (データ保護用)  
 圧縮ファイルに含まれる証明書 … ゲートウェイ証明書 (TLS用)、ゲートウェイ証明書 (データ保護用)、サーバルート証明書、

【申請情報②】		【設定情報②】	
	入力情報	割り当て情報	
No.	ゲートウェイ名 (機器名称)	ゲートウェイ ID	秘密鍵及び証明書を含む圧縮ファイル名
記入例	IoTGW-1	010123456789	keys-020123456789.zip
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
		接続先の水道標準プラットフォームのホスト名	

行が不足する場合は、No.が振られている任意の行をコピーして挿入してください。

※2: 水道標準プラットフォームに登録するゲートウェイのゲートウェイ種別を、以下から選択してください。  
 ・IoTゲートウェイ  
 ・システムゲートウェイ

図 3-2: ゲートウェイ登録申請の申請シートの例

### 3.3 計測データモデル登録申請

事業者が、計測データモデルに沿って施設の情報、設備の情報、機器の情報、計測項目の情報、施設の関係性の情報を登録申請するためのシートである。

計測データモデルの詳細については、基本仕様書の 4.5 節を参照。

登録申請にあたり事業者が記入する情報と、プラットフォームが割り当てる情報を以下に示す。

#### 3.3.1 施設マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・都道府県 ID
- ・市区町村 ID
- ・施設名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・施設 ID

計測データモデル登録申請(施設マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-3)。

計測データモデル登録申請(施設マスタ登録)			
施設マスタ登録申請シートは、施設の情報を計測データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。			
【申請情報①】			【設定情報②】
No.	都道府県ID <sup>※1</sup>	市区町村ID <sup>※2</sup>	施設ID
記入例	130001	131091	〇〇浄水場 F0000000321
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※1: 施設が存在する都道府県のIDを総務省により規定されている、都道府県コード及び市区町村コードの値で指定してください。  
総務省サイト (<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>) で公開されている、都道府県コード及び市区町村コードの値を参照ください。

※2: 施設が存在する市区町村のIDを、総務省により規定されている、都道府県コード及び市区町村コードの値で指定してください。  
総務省サイト (<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>) で公開されている、都道府県コード及び市区町村コードの値を参照ください。

図 3-3: 計測データモデル登録申請(施設マスタ登録)の申請シートの例

### 3.3.2 設備マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・設備が設置されている施設の情報
- ・設備区分コード（基本仕様書の 4.5.3 項(2)を参照）
- ・設備名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・設備 ID

計測データモデル登録申請(設備マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-4)。

計測データモデル登録申請(設備マスタ登録)			
設備マスタ登録申請シートは、施設内の設備の情報を計測データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。			
【申請情報③】			【設定情報③】
No.	施設マスタ申請フォームのNo.列の値 <sup>※1</sup>	設備区分コード <sup>※2</sup>	設備名称
記入例	1	E001	〇〇監視制御
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
E0000000654			

※1: 対象の設備が設置されている施設のNo.を、施設マスタのシートから選択して入力してください。

※2: 設備の種別を表す設備区分コード値を選択してください。

図 3-4: 計測データモデル登録申請(設備マスタ登録)の申請シートの例

### 3.3.3 機器マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・ 機器が設置されている設備の情報
- ・ 機器区分コード（基本仕様書の 4.5.3 項(3)を参照）
- ・ 機器名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・ 機器 ID

計測データモデル登録申請(機器マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-5)。

計測データモデル登録申請(機器マスタ登録)				
機器マスタ登録申請シートは、設備内の機器の情報を計測データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。				
【申請情報③】			【設定情報③】	
No.	設備マスタ申請 フォームのNo.列 の値※1	機器区分コード※2	機器名称	機器ID
記入例	1	M9999	〇〇設置	M000000987
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

※1: 対象の機器が設置されている設備のNo.を、設備マスタのシートから選択して入力してください。

※2: 機器の種別を表す機器区分コード値を選択してください。

図 3-5: 計測データモデル登録申請(機器マスタ登録)の申請シートの例

### 3.3.4 計測項目マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・計測値を取得する機器が設置されている設備の情報
- ・計測値を取得する機器の情報
- ・計測値区分コード（基本仕様書の 5.3.5 項を参照）
- ・取得できる計測値の種別（現在値、履歴値）
- ・計測分類コード（基本仕様書の 5.3.4 項を参照）

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・計測値項目番号

計測データモデル登録申請(計測項目マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-6)。

計測データモデル登録申請(計測項目マスタ登録)							
計測項目マスタ登録申請シートは、計測対象となる計測項目を計測データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。							
【申請情報③】						【設定情報③】	
No.	設備マスタ申請 フォームのNo.列 の値※1	機器マスタシート のNo.列の値※2	計測値区分コー ド※3	計測項目名称	計測値種別※4	計測分類コード※ 5	計測項目番号
記入例	1	1	V0002	〇〇水位	1	D1	000
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							

※1: 対象の計測項目について、計測を行う設備のNo.を、設備マスタのシートから選択して入力してください。

※2: 対象の計測項目について、計測を行う機器のNo.を、機器マスタのシートから選択して入力してください。

※3: 計測値の種別を表す計測値区分コード値を選択してください。

※4: 計測値の種別を、以下から選択してください。  
・1: 現在値  
・2: 履歴値

※5: 計測分類コードを、以下から選択してください。  
・D1: 計測(AI/PI)  
・D2: 状態(DI)  
・D3: 異常(DI)  
・D4: 制御(AO)  
・D5: 制御(DO)

図 3-6: 計測データモデル登録申請(計測項目マスタ登録)の申請シートの例

### 3.3.5 施設関連マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・施設間の関係がある施設の情報

[プラットフォームが割り当てる情報]

なし

計測データモデル登録申請(施設関連マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-7)。

計測データモデル登録申請(施設関連マスタ登録)		
施設関連マスタ登録申請シートは、施設間の関係情報を計測データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。		
【申請情報③】		
No.	接続元の施設 施設マスタ申請フォームのNo.列の値 <sup>※1</sup>	接続先の施設 施設マスタ申請フォームのNo.列の値 <sup>※2</sup>
記入例	1	2
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

※1: 相互に接続する施設の内、接続元の施設の施設No.を、施設マスタのシートから選択して入力してください。

※2: 相互に接続する施設の内、接続先の施設の施設No.を、施設マスタのシートから選択して入力してください。

図 3-7: 計測データモデル登録申請(施設関連マスタ登録)の申請シートの例



### 3.4 システム系データモデル登録申請

#### 3.4.1 システムマスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・事業者 ID
- ・システム区分コード
- ・システム名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・システム ID

システム系データモデル登録申請(システムマスタ登録)の申請シートの例を以下に示(図 3-8)。

システム系データモデル登録申請(システムマスタ登録)			
システムマスタ登録申請シートは、システム系データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。			
【申請情報①】			【設定情報②】
No.	事業者ID	システム区分コード*1	システム名称
記入例		S01	〇〇システム
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

\*1: システムの種別を表すシステム区分コード値を選択してください。

図 3-8: システム系データモデル登録申請(システムマスタ登録)の申請シートの例

### 3.4.2 業務マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・ 事業者 ID
- ・ システム ID
- ・ 業務区分コード
- ・ 業務名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・ 業務 ID

システム系データモデル登録申請(業務マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-9)。

システム系データモデル登録申請(業務マスタ登録)					
業務マスタ登録申請シートは、システム系データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。					
【申請情報②】			【設定情報③】		
No.	事業者ID	システムマスタシートのNo.列の値※1	業務区分コード※2	業務名称	業務ID
記入例		1	B0101	〇〇業務	B0101000034
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					

※1: 対象の業務が属するシステムのNo.を、システムマスタのシートから選択して入力してください。

※2: 業務の種別を表す業務区分コード値を選択してください。

図 3-9: システム系データモデル登録申請(業務マスタ登録)の申請シートの例

### 3.4.3 データ項目マスタ登録

[事業者が記入する情報]

- ・業務 ID
- ・データ項目区分コード
- ・データ項目名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・データ項目 ID

システム系データモデル登録申請(データ項目マスタ登録)の申請シートの例を以下に示す(図 3-10)。

システム系データモデル登録申請(データ項目マスタ登録)			
データ項目マスタ登録申請シートは、システム系データモデルとして水道標準プラットフォームに登録申請するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。			
【申請情報①】			【設定情報②】
No.	業務マスタ申請 フォームのNo.列 の値※1	データ項目区分 コード※2	データ項目名称
記入例	1	D0101001	固定資産番号
1			D0101001313
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

※1: 対象のデータ項目が属するNo.を、業務マスタのシートから選択して入力してください。

※2: データ項目の種別を表すデータ項目区分コード値を選択してください。

図 3-10: 計測データモデル登録申請(データ項目マスタ登録)の申請シートの例

### 3.5 アプリケーション利用申請

事業者が、アプリケーションの利用申請するためのシートである。

アプリケーションの利用申請にあたり事業者が記入する情報と、プラットフォームが割り当てる情報を以下に示す。

[事業者が記入する情報]

- ・アプリケーション名称

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・利用開始予定日

アプリケーション利用申請の申請シートの例を以下に示す(図 3-11)。

【申請情報④】		【設定情報④】	
No.	入力情報 アプリケーション名称 <sup>※1</sup>	割り当て情報	
記入例	広域向け施設台帳アプリケーション	利用開始予定日 <sup>※2</sup>	
1		2017/12/1	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※1: 水道標準プラットフォームに登録するアプリケーションの名称を、以下から選択してください。  
現在、以下のアプリケーション名称が選択可能です。

- ・ 広域向け施設台帳アプリケーション
- ・ 広域向け施設統廃合アプリケーション
- ・ 広域向け需要予測アプリケーション
- ・ 広域向け運用監視・制御アプリケーション

※2: 申請したアプリケーションが、ユーザーインターフェイスのアプリケーション一覧に表示されるようになる予定日です。  
この日からアプリケーションを選択して利用できるようになります。

図 3-11: アプリケーション利用申請の申請シートの例

### 3.6 ユーザー登録申請

事業者が、ユーザー登録申請をするためのシートである。

ユーザー登録申請にあたり事業者が記入する情報と、プラットフォームが割り当てる情報を以下に示す。

[事業者が記入する情報]

- ・利用するユーザーの氏名(姓)
- ・利用するユーザーの氏名(名)
- ・利用するユーザーのメールアドレス
- ・利用するユーザーに付与する権限情報

[プラットフォームが割り当てる情報]

- ・ユーザーID
- ・初期パスワード

ユーザー登録申請の申請シートの例を以下に示す(図 3-12)。

ユーザー登録申請						
水道標準プラットフォームに登録された事業者IDにユーザー情報を登録するための申請フォームです。 【申請情報】に登録する内容を記入して提出してください。入力内容に従い、登録した内容を【設定情報】に記入して返却します。						
【申請情報⑥】				【設定情報⑥】		
No.	入力情報			割り当て情報		
	氏名(姓)	氏名(名)	メールアドレス	管理者権限の付与 <sup>※1</sup>	ユーザーID	初期パスワード
記入例	日立	太郎	taro.hitachi.xx@hitachi.com	Yes	DUNS-714005993-0001-89012345	P@ssw0Rd
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

※1: 登録するユーザーに管理者権限を付与するかどうかを、以下から選択してください。  
 ・ Yes: 管理者権限を付与します。管理者権限を付与すると、ゲートウェイ登録申請、アプリケーション利用申請、ユーザー登録申請ができます。  
 ・ No : 管理者権限を付与しません。

図 3-12: ユーザー登録申請の申請シートの例

- 以上 -